

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2672700040		
法人名	社会福祉法人 真愛の家		
事業所名	グループホーム真愛の家 恵の里		
所在地	舞鶴市字上安1697番地の36		
自己評価作成日	平成25年9月20日	評価結果市町村受理日	平成26年1月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kan=true&amp;JigyosyoCd=2672700040-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kan=true&amp;JigyosyoCd=2672700040-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022</a>
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成25年10月11日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ハード面では、高い天井と広々とした中央部の共有スペースや、壁一面の大きな窓から眺める季節感、また、出入り自由な造りにより、開放的な雰囲気と安らぎを感じられるホームです。ソフト面では、徐々に高齢重度化がすすむ中、医療との連携を密にし身体面のサポートに配慮しています。また、お一人お一人の状態や生活歴を活かした「あるがまま」を受け入れての、ご利用者の思いに沿った支援を心掛けています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは法人敷地内の一角に建てられており、併設の施設と共に地域との交流を深めています。法人主催の夏まつりに参加された地域の方と交流を図ったり、ホーム独自でも幼稚園のクリスマス会に参加したり、茶話会、雛まつり、七夕等地域の方に参加の呼び掛けを行っています。また年に1、2回広報誌を閲覧するなどホームの理解も得られ、散歩時に地域の方に見守りを協力してもらったり、ハーモニカ演奏等のボランティアの来訪があり、関わりを深めています。安らぎを重んじたケアを行う職員間のチームワークは良好で、職員それぞれの良いところを出し合い日々の業務に活かしています。職員間で話し合う機会や利用者と寄り添う時間を多く持ち、個々の思いを汲み取ると共にその思いをそのまま行動に移せるよう、より良いサービスの提供に向けて取り組んでいます。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の基本理念に基づき、事業所独自の4つの理念を掲げ、職員の共通目標として進めるために、毎週月曜日の朝礼時に、理念の唱和を行い実践に繋がれるように努めています。	法人理念を基に職員間で話し合い事業所独自の理念や目標を作成し掲示しています。週1回朝礼時に唱和したりケース会議で振り返っています。業務に追われることなく、ゆったりとした対応とその人らしく暮らせる支援を心がけ、理念の実践に向けて取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常生活や行事などに参加されたご様子など掲載した広報誌の周辺地域への回覧、及び定期的なボランティアとの交流を深めつつ、常日頃から身近なお付き合いができるように努めています。	年1、2回広報誌を回覧し事業所の理解に繋がっています。散歩時には近隣の方と挨拶を交わしたり、夏祭り等の法人主催の行事に参加し、地域の方と交流を図っています。茶話会や雑まつり、七夕など事業所独自のイベント時には声を掛け、学校や保育園児との関わりもあります。またハーモニカ演奏等のボランティアの来訪もあり地域との関わりが深まっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	京都府と京都府社会福祉協議会が行う認知症地域相談モデル事業の窓口として活動をします。また、舞鶴市家族介護支援事業委託事業所として活動する予定です。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、運営推進会議を開催し、出席者から、残麺ながら情報提供やアドバイスを頂いておりますが、積極的な活用には至っていない現状を受け止めています。今後は、貴重なご意見をサービス向上へと繋げるよう鋭意努力します。	会議は市の職員や民生委員、地域包括支援センター職員などの参加を得て隔月に開催しています。行事や活動報告を行い質疑応答では活発な意見が出ています。利用者の体調や熱中症予防等についてアドバイスをもらったり、ボランティアの紹介等多くの情報をもらい、業務改善や行事に取り入れるなど有意義な会議となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎回運営推進会議に出席して頂いており、現状報告をすると共に、情報提供やアドバイスを頂いています。また、分からないことがあれば、随時連絡を取り、教えて頂いています。	運営推進会議には市職員の参加がありホームへの理解を得ています。分からない事があれば管理者が直接電話等で相談しアドバイスをもらっています。市から案内の届く研修会にはできるだけ参加し交流を図るよう努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関や出入り口全ての施錠はしておらず、自由な環境で過ごしていただいています。外部研修参加にも努めており、職員の周知を職員会議で図っています。	身体拘束に関する外部研修に参加し会議で伝達講習を行い周知に努めています。否定や抑制をしないよう心がけ日々の業務の中で気になる事があれば注意をしたり話し合いをするなど理解できるように伝えていきます。玄関は開錠し、外出したい方にはさりげなく見守ったり、一緒に付き添い、利用者が自由に過ごせるよう支援しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	今年度、学ぶ機会を持っていませんが、マニュアルでの周知徹底を図っています。		

グループホーム真愛の家 恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業や制度について、学ぶ機会はありません。しかし、必要に応じて以前の研修資料をにするように努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時・改定時共に、契約書等を掲示し、ご利用者及びご家族様に、ご理解とご了承いただける説明を図っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会総会以外は、特別に機会は設けていないが、日々の面会時に、相談や意見を伺える関係づくりに努めており、必要に応じて運営に反映させています。	家族の来訪時や家族会の総会時、年1回実施する満足度アンケート調査で意見や要望を聞いています。洗濯後の衣類整理についてなど個々に関する内容の事柄が多く職員会議で話し合い、改善すると共に全体のケアに繋げています。アンケート調査の結果は全家族に報告しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常日頃から、意見を出し易い関係づくりに努めており、それらを職員会議等で検討した上で、反映に繋げています。	管理者や職員同士は日頃からコミュニケーションをとるよう心がけています。日々のケアや外出行事に関する意見や提案などを行いケース会議や職員会議で話し合い、速やかに実施するなど改善に向けて取り組むと共にサービスの向上等に活かしています。会議に参加できない職員は記録を確認し全員で共有するよう努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	過度に時間外勤務とならないように配慮しつつ、時間外となった場合は、超過勤務で対応しています。職員それぞれの思いや考えを受け止め、得意分野で能力を発揮してもらうように配慮しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修や法人内研修には、出来るだけ参加するように促しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流会には、出席できておらず、市主催の現地指導やご入居に関連する電話連絡等でしか、交流出来てません。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人及びご家族からのアセスメントを大切に行い、ご本人らしさを充分理解し、より良い人間関係の構築に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の事前面談と面会時の近況報告をさせていただく際に、ご家族の思い等をお聞きするように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントから、課題と支援の目標を挙げています。必要に応じて、医療との連携を図り、サービス提供に努めています。。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご高齢・重度化されている現状の中、それぞれの方のできること見つけ、達成できるように支援をしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事や外出の際には、ご家族にも声掛けをして、可能であれば時間の共有を図っていただいています。月に2回程、ご家族と共に帰宅外泊されている方がおられます。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご高齢・重度化され、馴染みの人や場所との関係が、薄れているのが現状ではあるものの、、友人の方が面会に来られた際は、居室でゆっくりと過ごして頂いています。	友人や職場の同僚だった方などの訪問があり居室でゆっくりと過ごしてもらったり、他の利用者と一緒にお茶を飲みながら楽しく過ごしてもらえるような配慮をしています。また住んでいた家へ気軽に帰られるように、送迎、見守り等の支援を行っています。また近所の方と話をしたり、近くの店で買い物をするなど利用者の希望を聞きながら今までの関係が継続できるよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の会話が、難しくなっている現状の中で、職員を交えての会話が成り立つように、支援しています。		

グループホーム真愛の家 恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、これまでの関係が途切れなないように、行事への参加の連絡や相談に努めています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の言動や表情から、意向を考慮し、思いに添えるように支援しています。	入居前に家族に利用者のできることできないこと等を記入してもらい、生活歴や好みなどの情報を得て、思いの把握に繋げています。日々の支援の中で会話や表情から思いを汲み取り職員間で共有し、ケース会議で意向に沿った支援になるよう話し合っています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族に、センター方式シートの一部を記入して頂いたり、面会時にお尋ねして、情報収集に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活状況の中からの把握に努めています。また、外出の際には同行し、様子観察しており、得た情報は、記録・職員連絡帳で、情報共有を図っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族が来られた時に、思いや要望が聞ける時間を大切にしています。得た情報は、ケース会議で検討し、ケアプランに繋げるように努めています。	利用者や家族の意向を基に介護計画を作成しています。毎月ケース会議で職員の意見を聞き計画作成担当者がまとめモニタリングを行い状況に変化があれば随時見直しを行っています。6ヶ月毎に再アセスメントと職員や看護師の参加するサービス担当者会議を行い、事前に聞いた家族の意向や往診時の情報を反映させ見直しに繋げています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	援助内容に沿ったワークシートの記録を実践し、個別ケアに努めており、また職員間で情報の共有を図っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の心身状況やその時の思いを大切にしながら、臨機応変な対応に努めています。		

グループホーム真愛の家 恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外出される方の情報を近隣の方からいただくなど、地域住民の方の理解や協力を得て、その方らしい生活を支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅時からの主治医継続をされている方もおられます。受診の際は、ご家族に連絡・相談の上、付き添いが困難な方には、受診対応をしています。	かかりつけ医は希望により選べることを契約時に説明しています。現在は全ご利用者月2回の往診があり、受診が必要になればご家族と職員で対応しており、受診結果は随時報告しています。協力医は24時間連絡可能となっており、週5日は看護師が出勤し相談できる体制が整っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	変化があれば看護師に報告・相談をしており、看護師からかかりつけ医に連絡をし、指示をいただいています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は、情報提供用紙を作成し、病院に届けています。お見舞いに行った際や、直接の電話連絡等で、情報収集に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族の意向を伺った上で、出来るだけ意向に添えるように対応しています。また、グループホームでの支援の限界についてもお伝えし、充分ご理解の上、次のサービスへの連携に努めています。	入居前に看取りに対するご家族の意向を聞き、状況変化に伴い、その都度聞くようにしています。訪問看護を利用しながら看取り支援を行った経緯もあり、事業所としてはできる限りの支援をする体制をとっています。ただ心身機能の急激な低下により医療行為が必要な状況が発生した場合は、ご家族との話し合いをもち、他のサービスに繋げていくことも考えています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内研修で、応急手当や初期対応は習得済みです。緊急時対応マニュアルは、事務所に貼り出してあり、個々に手渡しもし、周知徹底しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設する特養と合同での、避難訓練に参加し、事業所自体では、夜間を想定した避難訓練を実施しています。	年2回の避難訓練を実施しています。1回は消防署に来てもらい、併設の施設と合同で夜間想定にて通報、初期消火、避難誘導等の訓練を行い、事業所独自でも夜間を想定し手順を確認しながら訓練を行い、災害に備えています。訓練の状況は運営推進会議で報告しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレ誘導の際は、周りに配慮しての耳元での声掛けをしています。プライバシーを損ねる場面に気づいた時には、職員間で注意しあったり、職員会議で検討しています。	法人主催の研修に参加し不参加の職員には伝達講習を行っています。会議の中でも話し合う機会を設け周知に努めています。日々言葉遣いや排泄時の声掛け、部屋に入る時のノックなど節度を守った対応に配慮しています。不適切な対応が見られた場合は管理者が注意をしたり職員間で互いに声を掛け合い気付きを促しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	寄り添いゆっくりと分かりやすい説明を心掛け、意思確認ができるように努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	2名の方は、随時自由に外へ出掛けられています。食事時間や午睡など、ご本人の意向やその日の状態により、支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で理髪店に行かれています。洋服選びは、ご自分で選択していただけるように、心掛けています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご本人の状態により、調理や盛り付け・食器洗浄・配膳・下膳を手伝っていただいています。職員も同じテーブルで、一緒に楽しみながら食事をしています。	朝、夕食は法人の母体施設から届いていますが、日頃から利用者の好みを聞くことを心がけ昼食の献立を考えて一緒に買い物や食事の準備を行っています。職員も共に食卓を囲み一緒に食べています。行事に合わせてお寿司や炊き込みごはんなど好みのメニューを取り入れたり、外食や手作りおやつなど食事が楽しみなものとなるよう取り組んでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に合わせて、食事形態を変えています。偏食の方には、捕食で補い、摂取量の少ない方には、間食を考慮しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	義歯洗浄・嗽・歯磨き・口腔内清拭の個別ケアを実践しています。また、2名の方は、毎食前・食後の口腔内清拭を実践しています。		

グループホーム真愛の家 恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿測結果から、それぞれの時間帯によって適したパットを使用しています。ご本人の様子や排泄チェック表での排泄間隔を考慮し、トイレの声掛けや誘導をしています。全介助の方でも、PTイレに着座していただいています。	布の下着を使用することを基本とし、1週間尿量を測定し個々に合わせたパットを選択するなど工夫をしています。トイレやポータブルトイレに座る習慣をつけたり、排泄チェック表によりその人の排泄リズムを把握し声掛けや誘導を行いトイレでの排泄ができるよう自立に向けた支援を行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表で排便状態を把握していません。自然排便が困難な方には、乳酸菌飲料などで水分補給に努めつつ、食材に食物繊維を取り入れたり、歩行困難な方には、腹部にホットパックを使用しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴を希望される時間に入浴していただいています。入浴の間隔をチェックしながら、ご本人にお勧めしています。	入浴準備は毎日行い、希望を聞きながら週2~3回を目途に午後に入ってもらっています。毎日入浴される方もあり、希望があれば夜間の入浴も可能です。柚子や菖蒲、バラ湯などの季節湯や入浴剤を使用するなど入浴が楽しみなものになるよう努めています。入浴拒否のある場合は時間をずらしたり、職員を代えるなど工夫をしながら支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の空間づくりやベッドの配置に配慮しています。日中の傾眠状態や夜間睡眠時間が短いようであれば、居室で休んでいただくような、その時々状態を考慮し支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が個々の服薬リスト帳を作成し、職員が確認できるように保管場所を設けています。変更の際などには、看護師から説明を受けて、周知しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	外出を楽しみにされている方が数名おられ、可能な限り、1時間程度のドライブに出掛けています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ほぼ毎日、食材の買い物を兼ね、季節感を感じていただけるようにドライブに出掛けています。また、ご利用者の希望を伺いながら、季節行事としての長時間の外出の機会をつくっています。	日々の散歩やドライブ等、買い物を兼ねてほぼ毎日出かけています。法人施設の敷地内で桜見物をしたり、あじさいやつつじなどの花見や芋掘り、紅葉狩り等、季節に応じた外出も行い家族にも声を掛け参加してもらっています。散歩・外出時にはボランティアの援助や地域の方の見守りなど協力を得ながら外出支援に取り組んでいます。また高齢者の集いの場所へ出かけバトミントンに参加するなど個別外出も行っています。	



グループホーム真愛の家 恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自分で管理されている方がひとりおられ、理髪店の支払いや、自販機で購入をされています。職員が管理している方は、ご家族に相談の上、ご自分で選択していただいたり、好みを考慮の上で購入させていただいています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	居室に電話を設置されている方に、週に1～2回ご家族からの連絡があり、ご本人も楽しみにされています。毎月絵葉書が届く方もあり、職員が読みながら一緒に観ていただいています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	大きな西窓上部には、西日を遮る遮光フィルムを貼り、窓の外には、外観を損なわな程度のごうやと朝顔の緑のカーテンを作っています。室内は、四季折々のディスプレイで、季節感を感じて頂いています。また、壁掛け扇風機とエアコンで、随時快適な室温調整に努めています。	天井が高く広いリビングは開放的な雰囲気があり、ソファやテーブルを配置し利用者が自由に居場所を選び寛いで過ごせるよう配慮しています。大きな掃き出し窓にフィルムを貼ることで適度な採光が取り込まれ、落ち着いた共用空間となっています。壁には外出時や職員との写真、利用者の作品が飾られ温かい雰囲気があります。掃除も毎日行われ清潔保持に努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同スペースには、現在3か所の寛ぎスペースを設置しており、その時々気分により自由に移動されています。随時、ご利用者同士の関係性は考慮しており、家具の配置を変えて工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使用されていた家具を置かれています。また、居室のディスプレイも、ご自分やご家族が思いのまま自由にされています。	各居室には洗面台が設置されています。使い慣れたタンスや鏡台、テレビ、冷蔵庫、キーボード等持ち込まれ家族と相談しながら過ごしやすいよう配置しています。花を飾ったり、家族の写真や位牌など大切なものを身近に置き、利用者が安心して過ごせるよう配慮しています。居室にはベッドを設置していますが、希望により布団を敷いて休むことも可能です。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前の表札やトイレの案内の張り紙を工夫し、ご自分で確認してもらえるようにしています。ホール内は、安全に動きやすい導線確保をするために、手すりや家具を配置しています。		